



三木 博也が美樹工業<1718>株式の大量保有報告書を提出



美樹工業<1718>について、三木
博也が11月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の設立者の子であり、長期的に保有しております。」によるもの。

報告書によると、三木
博也の美樹工業株式保有比率は、12.29%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年10月12日。